

～ 日常生活自立支援事業・あんしんサービス事業 ～

## 生活支援員になりませんか。

地域で困っている方を支援するためのお手伝いをしていただける  
「生活支援員」を募集しています。

### 福祉サービス利用援助

- ・福祉サービスの情報提供や手続き
- ・利用している福祉サービスの苦情を解決するための手続きのお手伝い

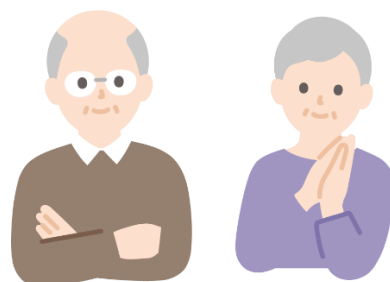
### 書類等預かりサービス

- ・預金通帳や年金証書など、なくしては困る大切な書類の預かり

### 日常的金銭管理サービス

- ・公共料金の支払い
  - ・年金受領の確認
  - ・生活費の払戻しなど
- 日常的なお金の管理のお手伝い

生活支援  
員の仕事



## 「生活支援員養成講座」を開催します。

※ 生活支援員になるには、養成講座を受講する必要があります。

日時・会場 令和4年9月26日(月) 10:00～16:00

古平町複合施設「かなえーる」

令和4年9月27日(火) 10:00～16:00

仁木町民センター

令和4年9月29日(木) 10:00～16:00

小樽市生涯学習プラザ

受講料 無 料

申込み 9月20日(火) までに裏面の申込用紙でメール、FAXで  
申込みください。電話での申込みも受け付けています。

申込先 〒047-0032 小樽市稲穂2丁目22番1号

小樽経済センタービル1階

小樽・北しりべし成年後見センター

TEL 0134-64-1231

FAX 0134-24-2575

E-mail kouken@otaru-shakyo.jp

